



2021年10月28日

各 位

会社名 株式会社 デサント
代表者名 代表取締役社長 小関 秀一
(コード番号：8114 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 北澤 朋子
(TEL：03-5979-6111)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出しました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りであり、流通株式比率については基準を充たしておりませんが、2022年3月までに上場基準を充たすために各種取組を進めております。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	-	268,119単位	573億円	34.8%	2.9億円	-
上場維持基準	-	20,000単位	100億円	35.0%	0.2億円	-
計画書に 記載の項目	-			○		-

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、取組内容及び取組結果

当社は毎年、政策保有株式の保有の適否及び今後の保有方針について、検証を行い、持ち合い先に対して当社株式の売却を推奨することでその縮減に着手しております。

また、IR活動の推進・強化として、四半期ごとに投資家向けの説明会の開催、個別面談の実施に加え、適宜スモールミーティングの開催や英語版のIR関連資料の配信等により投資家向けに充実した情報の発信を行っております。

結果として、当社が本年9月30日を基準日とした株主名簿で算出したところ、移行基準日（本年6月30日）において未充足であった流通株式比率は36.0%となりプライム市場の上場維持基準を充足いたしました。

今後も政策保有株式については縮減を推進し、非財務情報の開示項目を増やすこと及び決算説明会の説明内容の開示に取り組む等、機関投資家のみならず個人投資家に対しても充実した情報発信に引き続き注力することにより、プライム市場の上場維持基準を充足していきます。

	当社の状況 (2021/9/30 時点)	上場維持基準	基準充足状況
流通株式比率 (%)	36.0%	35.0%	○

以上